

【公表用】

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和7年6月26日（木）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所

Web会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、山本邦彦北海道国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、須河弘美富山県国民健康保険団体連合会常務理事、小川雅史岡山県国民健康保険団体連合

【公表用】

会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

○ 本日は、ご来賓として、公務ご多用の中、厚生労働省保険局審議官にお越しいただき、後ほどご挨拶をお願いする。

○ 最近の情勢について、3点申し上げます。

○ 1点目は、本会が現在取り組んでいる「各種システムの開発・運用の状況」についてである。

○ 最重要課題となっている国保総合システムの審査領域に係る支払基金との共同開発については、現在も厚生労働省、支払基金と本会の間で、対応方針のとりまとめに向けて協議が続いているところである。

○ 一昨年よりクラウド化等の更改作業を進めてきた介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払システムと、後期高齢者医療広域連合電算処理システムについては、連合会等のご協力を得て、特段の問題もなく本年5月に新システムに移行し、その後も順調に稼働している。

○ 後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システムについては、来年4月のシステムの更改に向けて、現在、予

【公表用】

定どおり開発作業を進めているところである。

- 医療DX関連の取組として、国からの依頼を受けて、予防接種事務のデジタル化や介護情報基盤の構築に係るシステムについても、来年度に向けて精力的に開発作業に取り組んでいる。
- 本会としては、国保等の保険者や地方自治体の皆様の業務を支援する観点から、こうした事務処理システムの開発、運用に努力していきたいと考えている。
- 2点目は、「高額療養費制度の見直し」についてである。
- 本件については、3月に開催した定期総会の際にも、私から報告したが、当初、本年8月からの高額療養費の自己負担限度額の引上げを皮切りに、令和8年、令和9年と段階的に制度の見直しを行うこととされていた。
- しかし、患者団体等からの要望を受け、これら見直しの実施が見送られたところであり、本年秋までに改めて方針を決定することとされたところである。
- 今般、その方針を検討するために医療保険部会の下に設置された「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」が開催され、議論が開始された。
- 見直しの方針を検討するに当たっては、セーフティーネットとしての高額療養費の役割を維持するという観点と、医療保険制度の持続可能性を堅持するという観点のバランスの確保が重要であると

【公表用】

考えており、国において適切に対応していただきたいと考えている。

- 委員会には本会からも理事長が委員として参画しているが、3月にも述べたように、制度の見直しに伴い、本会で開発・運用している複数の事務処理システムの改修作業が発生する。その対応に必要なシステム開発の期間への配慮や、追加の費用についての国庫補助を国に強く求めて、連合会や保険者の皆様にご迷惑がかからないよう対応していきたいと考えている。
- 3点目は被用者保険の適用拡大についてである。
- 短時間労働者が適用対象となる事業所の規模要件の撤廃など、更なる被用者保険の適用拡大の措置が盛り込まれた「国民年金法等の一部改正法案」が、6月13日に成立した。
- 短時間労働者の年金等の保障を厚くするといった取組みに対しては理解をするが、国保においては、近年、少子高齢化等により被保険者数の減少が続いており、財政面や保険者機能の発揮という面においても大きな影響を及ぼす恐れがあると考えている。
- これについては、地方6団体においても、政府に対し、持続可能な制度となるよう国保制度の将来像や十分な支援を検討するよう国に求めているところである。
- 本会としても、今回の取組が国民皆保険制度の基盤である国保制度の運営に与える影響を慎重に見極めながら進めるよう、今後も国に対し適切な対応を求めて参りたい。

【公表用】

○ 本日の総会では、議決事項として令和6年度の事業報告や収支決算のほか、令和7年度の補正予算、規程の改正や廃止などについて、ご審議をお願いするが、いずれも6月10日に開催された定期理事会においてご審議を賜り、ご承認をいただいたものである。

○ 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何とぞご承認をいただくようお願い申し上げます。

(6) 厚生労働省保険局審議官から来賓挨拶があった。

○ 国保中央会定期総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。国保中央会、国保連合会の皆様におかれては、日頃から、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

○ 皆様のご尽力により、地域の医療、介護等の給付が確保され、審査支払や保健事業などの業務が滞りなく運営されていることに、改めて感謝申し上げます。

○ 平成30年度の国保改革から7年が経過し、国保を取り巻く課題が拡大・変化している。この10年で被保険者数は1,000万人減少し、小規模保険者は3割を超え、全世代型社会保障の構築に向け、更なる医療保険制度改革の検討も進めていく必要がある。

○ 加えて、こども施策等の充実、医療DXの推進など新たな課題にも対応していくことが求められている。

○ 6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、昨年

【公表用】

に引き続き、医療保険制度の総合的な検討を行う中で、国民健康保険制度についても、保険料水準の統一の徹底や保険者機能の強化等を進め、財政支援のあり方についても検討を行う旨の文言が盛り込まれたところである。

- 国保連合会・中央会の果たす役割は、ますます重要になると確信している。閣議決定も踏まえ、皆様とよく連携しながら取り組みを進めてまいる。
- 全世代型社会保障を構築するとの観点からは、令和5年末に閣議決定された「改革工程」に掲げられた項目について、必要な保障が欠けることがないよう留意しつつ、セーフティーネット機能を次の世代にも維持しながら将来世代も含めた全世代の安心を保障する観点から、医療保険部会など関係審議会において議論や検討を進めてまいる。
- 被用者保険の適用拡大については、今般成立した法律による適用拡大の影響は、国保財政にとってはトータルでプラスになると試算しているが、被用者保険の適用拡大は、一般に保険者の財政や運営に影響が生じる可能性のあるものであるため、今後、更なる適用拡大を検討するに当たっては、中央会をはじめ国保関係者のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいる。
- また、少子化対策については、こども・子育て支援金制度を創設し、令和8年度から施行される予定である。施行に向け、その仕組

【公表用】

み作りやシステム改修が本格化しているところ、スケジュール感を
持って円滑に施行できるよう、こども家庭庁と連携してまいりますので、
ご協力をお願いします。

- 令和8年度予算の概算要求については、これから作業が本格化する。国保関係者の思いを受け止め、引き続き、国保基盤強化のため約3,400億円を確保できるよう尽力する。
- また、審査支払システムの共同開発・共同利用や最適化に向けた対応、自治体システム標準化の対応のための国保事務処理標準システムなどのシステム関係予算を含め、国保中央会と国保連合会が国民健康保険事業の実施について、引き続き、大事な役割を発揮いただけるよう、必要な予算の確保についても取り組んでまいります。
- 昨年末から、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しているため、従来の健康保険証を使用できる期間が終わる本年12月に向けて、引き続き、マイナ保険証の利用促進に向けた周知を行う。また、マイナ保険証のスマートフォンでの利用については、今週24日にiPhoneへマイナナンバーカード機能の搭載が開始されたところである。
- 7月以降、スマートフォンをマイナ保険証として利用するための実証事業を経た上で、9月頃を目途に環境の整った医療機関において対応できるよう進め、併せて、マイナ保険証をお持ちでない方に対して、申請によらず資格確認書を交付するなど、すべての方が安

【公表用】

心してこれまで通りの保険診療を受けられる環境を維持してまいります。

- この夏は多くの市町村で従来の健康保険証の一斉更新の時期を迎え、マイナ保険証へ切り替えてご利用されることが見込まれる。他方で、マイナ保険証が使えずに、患者が不利益を被ることや資格確認書の交付申請で市町村窓口が混乱するようなことがないよう、引き続き、国民の皆様や医療機関等に対して丁寧な周知を実施してまいります。国保中央会・国保連合会の皆さまにおかれても、引き続き、こうした周知をはじめ円滑な移行にご協力いただくようお願い申し上げます。

- 国保は、国民皆保険を支える礎であり、持続可能な形で、次の世代にしっかりと引き継いでいくために必要な改革を行い、国保連合会や国保中央会の皆様に、業務運営面を中心に、引き続き大きな役割を担っていただく必要があるため、ご意見を伺いつつ、一緒に取り組んでいきたい。

- 最後に、国民健康保険の運営に関わる皆様のご健勝、ご活躍と益々の発展を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

(7) 理事長から情勢報告があった。

- 最近の情勢等について、3点申し上げます。

- 1点目は、審査支払システムの共同開発・共同利用の検討状況についてである。

【公表用】

- 本件については、本年３月の定期総会でご報告したように、様々な理由により検討作業が遅れており、残念ながら、現在もその状況に大きな変化はない。
- 厚生労働省においても、本日来賓としてお見えの厚生労働省審議官や国民健康保険課長が中心となって、方針のとりまとめに向けて、ご尽力をいただいているところであり、改めて御礼を申し上げます。
- 本会としては、①開発費が国保側として負担可能な額になること、②保険者等へ提供するサービスレベルの維持・向上が確保されること、③システムの保守・運用費の低減が図られることの３点が実現できるよう、引き続き支払基金等との検討作業に臨んでいきたい。連合会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ２点目は、医療保険制度改正等に向けた要望についてである。
- 本年３月１４日開催の総合調整会議において、厚生労働省の国民健康保険課長から、令和８年度に予定されている医療保険制度改正等に向けて、連合会・中央会が地域において一層重要な役割を果たしていくための提言や要望の提出について依頼があった。
- これを受けて連合会の皆様からご提出いただいた要望案を踏まえ、４月２４日開催の事務局長会議、５月２０日開催の総合調整会議において、内容についてご協議いただいた。
- いただいた要望案やご意見等については整理をした上で、出されたものはすべて、５月２７日に、厚生労働省保険局の国民健康保険

【公表用】

課長に提出した。

- 国民健康保険課長からは「次期通常国会に向けて医療保険制度改正や来年度の概算要求、通知等の発出に繋がるものがあれば検討したい」という言葉をいただいている。本会としては、厚生労働省のご意見もお聞きしながら、要望事項の絞り込みや具体化に向けて、引き続き、連合会の皆様と協議を進めて行きたいと考えている。
- 3点目は、国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議案についてである。
- 国保総合システムについては、クラウド移行後のシステム最適化に向けた対応等を行うために令和7年度に必要となる費用、約32億円が令和6年度補正予算として措置された。
- システムの最適化については、段階的に進めていること、また、審査支払システムの共同開発に取り組んでいくため、令和8年度予算概算要求に向けても、国庫補助要求を行っていく必要があるので、国庫補助要求に係る決議案を議案として本総会に提出させていただいている。
- 今年度の決議案には、最適化や審査支払システムの共同開発への対応に加え、更なる審査業務の効率化に向けたAIの活用に取り組むことについても記載させていただいた。
- 本日もご承認をいただければ、要望活動を開始したいと考えている。要望活動にあたっては連合会の皆様にもご協力いただくことにな

【公表用】

ろうかと思うので何卒よろしくお願い申し上げます。

- 最後に、国保中央会にとって、引き続き重要課題が目白押しとなっているが、連合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第 1 号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正について
- ・ 議案第 2 号 国民健康保険中央会介護保険・障害者総合支援共同運用センターの整備、運用管理等に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第 3 号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の廃止について
- ・ 議案第 4 号 令和 6 年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・ 議案第 5 号 令和 6 年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・ 議案第 6 号 令和 7 年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・ 議案第 7 号 会計監査人の選任について
- ・ 議案第 8 号 国保総合システムに係る令和 8 年度国庫補助要求の決議について

【公表用】

② 審議状況

- ・議案第1号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第2号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第3号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第4号、同第5号、同第6号及び同第7号：
事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第8号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

(9) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・積立計画の一部変更について

(説明者：事務局)

【公表用】

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

大西 秀人（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

高橋 勝重（岩手県国民健康保険団体連合会）

小高 康幸（千葉県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

徳永 吉之（福岡県国民健康保険団体連合会）

(3) 監事

黒澤 正明（常勤監事）

野倉 加奈美（兵庫県国民健康保険団体連合会）

【公表用】

5 議長の氏名

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

檜山 隆宏（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	副理事長（兼） 常務理事	桂 田 俊 夫
青 森	事務局次長	菊 池 繁 樹	京 都	副理事長（兼） 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	高 橋 勝 重	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	新 妻 直 樹	兵 庫	専務理事	野 倉 加奈美
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	常務理事	舟 木 豊
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	事務局長	百 田 結 賀	鳥 取	常務理事	盛 田 聖 一
茨 城	事務局長	篠 田 多介志	島 根	常務理事	仁 科 慎治郎
栃 木	常務理事	大 橋 哲 也	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	堀 越 正 勝	広 島	事務局長	岡 謙 二
埼 玉	常務理事	唐 橋 竜 一	山 口	常務理事	藤 田 昭 弘
千 葉	常務理事	小 高 康 幸	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	常務理事	大久保 雅 一	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	常務理事	須 貝 幸 子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	徳 永 吉 之
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	古 賀 英 敏
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	柿 本 敏 晶
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	岡 村 郷 司
長 野	常務理事	濱 村 圭 一	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿児島	常務理事	塩 田 兼一郎
愛 知	事務局次長	大 見 和 之	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 山 本 邦 彦

議事録署名人 須 河 弘 美

議事録署名人 小 川 雅 史